



社会保険労務士事務所
あおぞらコンサルティング

あおぞらLetter

〒101 - 0035

東京都千代田区神田紺屋町5 矢野ビル4F

電話:03-3526-4277 FAX:03-3526-4276

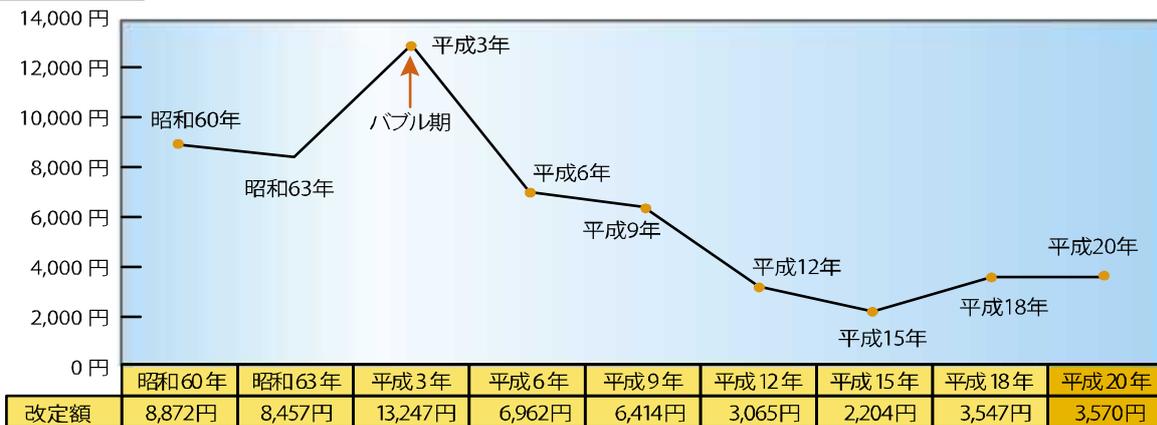
担当:花村

もうすぐ4月!!給与改定情報



まだまだ景気の先行きが読めない中、世の中の多くの企業の給与改定期である4月を迎えます。今回は、過去の給与改定額の推移と、近年の給与改定額をご案内いたします。

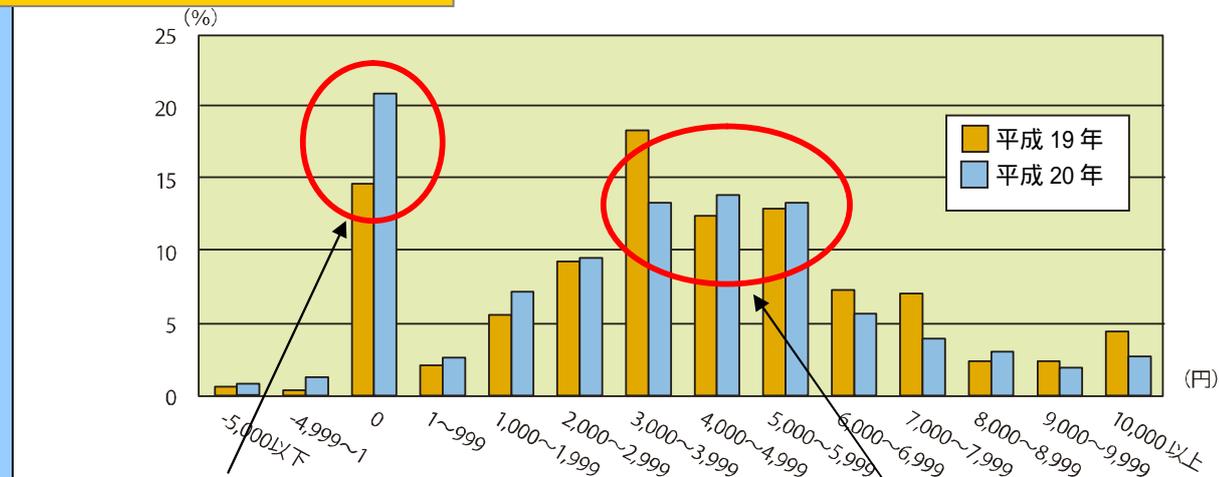
賃金改定額の推移



- ・賃金改定額は、バブル崩壊後、急激に減少しています。
- ・昨年1年間の賃金改定額は企業単位で算出した平均額に基づく単純平均で3,570円。
- ・賃金の上昇、下降は一般的に景気の波と若干遅れて変化する傾向にあります。

・主に従業員規模100人以上の全国の企業約3,500社からの回答
・平成20年1月～12月の間の賃金に関するアンケート結果

1人当たり賃金の平均改定額の企業分布



賃金改定を実施していない企業数が最多!!
高度成長期のような定期昇給による自動的に約束された賃金上昇の考え方が減少する傾向がみられます。

賃金改定を実施した企業中、回答が多かった賃金改定額は3,000円～6,000円!

資料出所:厚生労働省「平成20年賃金引上げ等の実態に関する調査結果の概況」



協会けんぽの介護保険料率引き上げ!! ~平成21年3月から~

注目

改定前
1.13%



改定後
1.19%

4月に支給される給与より控除される介護保険料が変わります。ご注意ください。
なお、健康保険組合によっては改定されない場合がありますので、ご確認ください。